

総務常任委員会顛末書

- 1 日時 平成21年8月12日(水) 9時56分～12時16分
- 2 場所 滝沢村役場 4階 中会議室
- 3 出席者 委員長 齊藤健二 副委員長 柳村 一
委員 佐藤澄子、武田猛見、遠藤秀鬼、鎌田 忍、黒沢明夫
事務局 主任主査 岡田洋一
- 4 説明員 経営企画部長 佐野峯 茂
経営企画部 経営企画課 課長 湯沢 豊、主査 熊谷和久
住民協働課 課長 伊藤健一、主任主査 齊藤みゆき、主査 杉村英久

5 調査事項

(1) 男女共同参画について(10時00分～10時43分)

伊藤課長：平成17年度に「たきざわ輝きプラン」を策定した。今年度は策定後5年経過し中間年となっており、中間評価と計画の見直しを予定している。これまでの取り組みの状況と見直しの考え方について説明します。

齊藤主任主査：資料に基づき説明。

男女共同参画社会とは

男女が共に対等なパートナーとして、自分の意志で社会、文化などのあらゆる分野に参画し、一人ひとりが個性や能力を発揮していくことが大事である。家庭で、地域で、職場で、学校で、男性でも女性でも共に尊重しあい、協力しあえる心豊かな社会のこと。

計画の基本的考え方

- ① 基本理念・・・自分らしさを大切にして思いやりのある社会をつくろう
性差にとらわれない個々の持っている能力をお互いに認め合い、思いやりのある社会を目指していくことが基本理念。
- ② 基本目標1【意識づくり】・・・互いに認め合い、心豊かに暮らす意識づくりをしましょう。
男性、女性、お互いを認め合い家族の一員として責任を果たし、家庭、地域での慣行の見直しに向けて意識啓発を図る。
 - ・ 固定的な性別役割分担意識の見直し
 - ・ 「男らしさ、女らしさ」について
- ③ 基本目標2【環境づくり】・・・責任を分かち合い、積極的に能力を生かせる環境づくりをしましょう。

社会活動に積極的に参加できるようにしていくとともに、職場においては事業経営者の理解を求めながら、制度の啓発と周知を進め環境を整備する。

- ・ 政策方針決定の場へ女性の参画
 - ・ 子育てしやすい環境づくり
- ④ 基本目標 3 【社会づくり】・・・制度をみんなで学び、誰もが自分らしさを創造できる社会づくりをしましょう。
- ・ 法制度や条例について多くの方々に情報を提供します。
 - ・ 私たちが受けられる権利を学ぶことにより制度の利用率を高めていきます。
 - ・ 新たな生活設計や自分育てができるような社会づくりを目指します。
- ⑤ 計画の推進について
- ア 計画の推進体制と役割
- ・ 住民、民間団体、NPO、企業等の役割として、プランの推進、各種講座、セミナーへの積極的な参加の促進。
 - ・ プランの進行及び進捗状況の管理。
- イ 進行管理
- ・ 数値目標の達成の観点からの評価。
 - ・ 住民の意識調査を行い、プランを客観的に評価。
 - ・ 中間年である平成 21 年度に計画の見直し（住民意識調査の実施、男女共同参画サポーターの参画により）
- ウ 広報啓発活動
- ・ 広報紙やインターネット等を活用し啓発に努める。
- オ 目標値の進捗状況（主なもの）

項目	H15(基準)	H19	H21(中間)	H26(目標)
意識啓発セミナー参加者数（人）	—	442	100	150
村が主催する地域懇談会参加者数（人／年）	326	350	350	350
男女共同参画サポーター認定取得者（人）	9	18	15 (H20 21人)	20
審議会等における女性委員登用率（％）	21.5	22.9	30	40

【質疑】

斉藤委員長：説明を受けましたが、質疑を受付けます。

武田委員：平成 20 年度の目標値の進捗状況は。

斉藤主任主査：まだ、集計できていません。

武田委員：男女共同参画サポーター認証取得者の目標値で、平成 21 年度までに 15 人としているところ、平成 19 年度で 18 人、20 年度で 21 人と目標を大きくクリアしているが、これは単に目標値とのずれと見ればよいのか。この目標値を達成している項目は見直すと思うが、私自身意識が不十分であり、地域地域での取り組みが意識付けに繋がると思うがこのような取り組みは考え

ているか。

杉村主査：これは岩手県で講座を開催し、この講座の受講者がサポーターとして認定される制度でサポーターは地域の担い手として活躍されることを期待している。当初の計画を策定した段階では、多くないと見込んでいた。しかし、男女共同参画の認知度の向上、国、県の推進より関心が高まったことによって受講者の増となったと思われる。また村でも講座の募集があった場合には、積極的に周知している結果が受講者の増に繋がったと考えている。

一方で、サポーターの方々は増えているが地域でのあり方について活用しきれていないことが現状である。サポーターの協力を得たいし、サポーターの会という任意の組織もあるので、今年度は、自治会の集まりなどで男女共同参画に関することを1コマ設けてもらい、意識啓発を図っていききたいとの意見がある。地域での活動の展開を図っていききたい。目標値に関しては、適宜見直していく。

武田委員：21人のサポーターの男女の割合は。

杉村主査：男性が1人で女性が20人である。

佐藤委員：今年度の計画の見直しで、男女共同参画相談窓口での相談の事例などもあわせた見直しを実施する予定はあるのか。

杉村主査：相談窓口は福祉課、社会福祉協議会での対応であったりと一本化されず個々となっている。計画の見直しで相談のケースに対応した見直しは現在考えていないところである。サポーター、男女共同参画推進委員会で見直しの話し合いの中で検討していききたい。計画自体も、個々具体的に踏み込んだものにはなっていない。

柳村副委員長：平成17年度に村で計画を立て、村がどのようなことにこれまで取り組んできたのか、そして今後どのように取り組んでいくのかについての資料の提出をお願いしたい。また推進委員会の男女の割合は。プランを策定した上で村はどのような活用をしてきたのか。

伊藤課長：計画の取り組みはこれまで、啓発活動に主眼をおいてきたので、意識づくりのセミナーの開催等を行ってきた。前半については意識づくりのみでやってきたのが実態である。今年度、これまでの取り組みを評価しながら、目標項目、目標値の見直し、今後の取り組み方法を委員並びにサポーターの方々と共に検討していききたい。

杉村主査：推進委員は全12人で、女性4人、男性8人となっている。構成は、一般公募2人、事業所推薦2人、各種団体推薦5人、有識者3人となっている。

柳村副委員長：審議会等における女性委員の登用率で、21年度の目標値が30%に対し19年度の実績値が22.9%で目標値とかけ離れているなど、中間年で見直すと言われていて、また委員会も開催されているはずだが、見直さず5年間も放置していたのか。村の考える共同参画と住民が考える共同参画とは目標の達成でもわかるようにギャップがでているのではないかと。早めに見直すべきだったので

はないか。5年を経過した上での見直しをしっかりと実施する必要があると思う
がいかがか。

伊藤課長：実際の取り組みがどうだったのかと言われれば、ご指摘のとおりである。当初
は男女共同参画とは何かからはじまった。現在は意識は広まってきているので、
今後の後半の見直しにおいて、目標値の達成のためにどういった手立てが必要
なのか検討していきたい。

鎌田委員：今までの説明を聞くと村の姿勢として何もやって来なかったと感じる。実際に、
男女平等になっていないと70%の人達が認識しているわけで、行政の積極性、
アクションも見えてこない。以前、学校での男女混合名簿について一般質問も
したが、現実として広がってきているのにどうして行政で積極的に支援しない
のか、各学校長に任せているだけではなく、男女共同参画の計画に詠うなど積
極的に取り組んではどうか。

伊藤課長：後半において項目にあげている内容について、各年次毎でどの項目に絞り展開
するかなどの取り組み方法について分析しながら考えていきたい。取り組みの
停滞については反省しているところであり、後期における取り組みについて
種々検討していきたい。

鎌田委員：男女混合名簿は、男女共同参画にとってはシンボリック的なものであると考
えていいのではないか。保育園、幼稚園等では既になっているし、小学校でも進
んでいる。この間、中学校で名簿は混合にしたが、卒業式で氏名を読み上げる
場合は、男が先で女が後となると説明があった。卒業式は保護者も来ているし、
共同参画の普及になぜ利用しないのか不思議である。各校長に任せているだけ
でなくそこに行政側の意思があればいいのではないか。

伊藤課長：そこまで意識してこちら側からアプローチはしていない。混合名簿が男女平等
になる方法なのか行政サイドも場面場面で検証してみる必要がある。目に見え
る部分の取り組みについては、何か行政側も意識を持って検討していきたい。

齊藤委員長：女性認定農業者割合の目標値が、18年度の委員会で指標から削除された理由
は。

伊藤課長：確認して後日報告します。

柳村副委員長：男女共同参画の取り組みは多岐にわたるが、他課からの意見聴取や調整は行わ
れるのか。

杉村主査：現在も施策の部分では、毎年、所管課より状況を確認している。しかし目標達
成のための連携は行っていない。目標値の確認のためのヒアリングに留まって
いるのが現状である。

齊藤委員長：計画を策定した時は、盛り上がっていたし、新聞等でも掲載されていたが、年々
広報もなくなり、意識が薄らいでいると感じている。後期の計画では連携しな
がらしっかりと計画づくりが必要と考える。

遠藤委員：推進委員会の委員に、庁内の関係する各部署からの選任は考えられないか。

杉村主査：計画策定時には、関係各課職員で構成する作業部会を組織した経緯もある庁内

の推進体制も検討していきたい。

遠藤委員：計画は策定されるだけではなく、行政として計画がどのように推進されること
が必要であると考え。

斉藤委員長：先ほど柳村副委員長より依頼のあった取り組み実績と今後の取り組み方針につ
いての資料の提供をお願いしたい。今回各委員から疑問が投げかけられたが、
見直しの際の参考にしていただきたい。また計画の見直しの策定についても総
務常任委員会としても調査していきたい。

<休憩：10時43分～10時50分>

(2) 滝沢村第5次総合計画前期基本計画の評価と後期基本計画の策定について

(10時50～12時11分)

佐野峯部長：昨年度から住民の方々からのグループインタビューを実施するなど、検証作業
を実施している。今年4月からは後期基本計画の策定に向け作業を進めている。
基本構想については、住民の皆さんと共に達成する目標値として47のめざそう
値を作っている。基本計画については専ら行政ががんばる部分と位置づけている。
今年度に入り、村長以下部長、課長また各担当職員が入り後期基本計画策定の作
業を実施しており、現在、政策部分の案がかまたり、一部は施策についても案が
できてきており、今後各施策も段階的にできてくる。本日これまでの進捗状況に
ついて説明します。

湯沢課長、熊谷主査：資料に基づき説明。

① 第5次滝沢村総合計画基本構想見直し工程について

基本構想は、17年度から26年度までの10年間について、滝沢地域社会のありた
い姿を表した地域社会計画であり、住民等みんなで共有するビジョンとして策定された。

21年度は、10年間の折り返しであり、基本構想実現のために行政が担う計画を定
めた前期基本計画の最終年度になっている。

近年の社会情勢の中、一部現状にそぐわない箇所もあり、後期基本計画策定に併せて
基本構想の見直しについても検討を行うこととした。

ア 見直しの考え方

- ・ 基本構想の見直しは、部分的なもので行います。

イ 今までの取り組み

- ・ 20年度は、住民の方々の意見を伺いました。

ウ 見直しの箇所

- ・ 全体の文章表現、めざそう値、主要指標の環境分析

オ 見直し工程

- ・ 基本構想の見直しは、基本構想自体の趣旨を変えるものではない。
- ・ 3月定例会での提案を目標に現在進めている。

② 第5次滝沢村総合計画基本構想に関する中間検証結果

ア 中間検証の内容

基本構想の検証は、基本構想策定時の策定パートナーの中から4名に依頼した。依頼の内容は、現在の社会情勢、財政状況、住民の意識等を鑑み、規定の基本構想の見直しが必要であるか否かを検討すること。

見直しの要否の検討は、次の事項

- ・ 基本構想の文章表現
- ・ 理念、最適化条件
- ・ めざそう値

イ 中間検証での意見

○基本構想の文章表現

- ・ 基本構想 P 7 「創る」の空欄部分を埋める必要がある。
- ・ 基本構想 P 1 0 人口の推移について、若干の下方修正があってもいいのでは。
- ・ 基本構想 P 1 4 「地縁的」という表現は一般的でない。
- ・ 基本構想 P 1 4 「外部委託を積極的に推進する。」を「外部委託が効果的である場合は」に改めてはどうか。

○理念、最適化条件

- ・ 総合計画が10年間を見据えた計画であるので、見直しの必要性はないと考える。

○めざそう値

- ・ めざそう値が、「高い」「低い」のどちらを単純に目指すのか、または「上限としてまたは下限として」それ以内を目指すのか説明があれば親切である。
- ・ 議決時には、21年のめざそう値が実績で出ているので、21年のめざそう値を変更する意味はない。
- ・ 2.6年のめざそう値を変更する場合、21年時点のめざそう値と乖離が生じる恐れがあるので、説明は必要。

○総合計画の周知について

- ・ 総合計画に関する意識の希薄さは、普段の生活において意識することは少なく、グループインタビューの結果からも裏付けされている。
しかし、この状態は好ましくないので、より積極的な啓発活動が必要ではないか。行政として、住民に周知する方策を検討する必要がある。

③ グループインタビューの取りまとめ結果について（各政策の主な内容）

ア 政策1 産業が元気なまちをつくります

- ・ 何に力を入れるのかを明確にし、あれもこれもではなくねらいを絞ってほしい。
- ・ 滝沢村には大学が三つもある。活かすことを考えては。
- ・ リサーチパークの活用がもっと必要。 など

イ 政策2 自然と共生するまちをつくります

- ・ 住宅環境など、開発が進んでこれ以上変わって欲しくない部分がある。
- ・ 特に自然環境です。滝沢は住みやすいところが気に入っています。 など

- ウ 政策3 元気に暮らせるまちをつくります
 - ・ 「健康だと思ふ人の割合」等々、めざそう値として疑問をもつものがある。毎年見直して欲しい。
 - ・ 高齢者が生きがいを持てるように。元気で長生きできるようなまちづくりを。
 - ・ 食育でも、地産地消を。 など
 - エ 政策4 子育てしやすいまちをつくります
 - ・ 子育てのサービスには満足している。育児に関しては住みやすいと思う。
 - ・ 待機（入所待ち）など、盛岡に比べればずっといいと思う。
 - ・ 学童保育がどこでも満杯で、大変そうに感じる。 など
 - オ 政策5 安全で安心なまちをつくります
 - ・ 事故多発の危険箇所に信号や段差等の工夫を。 など
 - カ 政策6 永く暮らし続けるまちをつくります
 - ・ 道の駅はどうして作らないのか。
 - ・ 村内どこに住んでいても、同じ社会資本が受けられるように。例えばインフラ整備なども。人口集中地域地域との格差がないような施策、取り組みをお願いしたい。 など
 - キ 政策7 安心して利用できる交通網を確保します
 - ・ バスの数が少なくて困っている。だからこういう政策はいいと思います。
 - ・ 道路整備が一番でしょうか。若い人たちにも重要なこと。 など
 - ク 政策8 次代を担う人を育てます
 - ・ 発展を考えると、次代を担う人が大事だと思う。
 - ・ 村の歴史を子供たちに教える必要があると思います。 など
 - ケ 政策9 自己実現を支援します
 - ・ 「自己実現」はわかりにくい。
 - ・ 「自己実現」は個人的なものであり、なじまないのでは。総計のタイトルとしてはいかがなものか。 など
 - コ 政策10 住民に信頼される行政を目指します
 - ・ 広報やホームページなどはあまり見ない。申請などをホームページでできるようにすればいいのでは。
 - ・ 昔より窓口は充実している。住民の事を考えてくれていると思います。 など
 - サ 政策体系全体について
 - ・ 資料を読む気がしなかった。読む気になる工夫が欲しい。政策がこまごまと多すぎる。
 - ・ 数値化を理解できるが、客観的に分りづらいものもある。かなり無理な事項で数値化しているように思う。無理に数値化する必要がないのでは。 など
- ④ 後期基本計画について
- ア 今までの後期基本計画策定の取り組み（平成20年度）
 - ・ 住民の方々のグループインタビューの実施

- ・ 庁内において、担当政策ごとの見直し案の検討
- イ 後期基本計画策定の体制等
 - ・ 滝沢村後期基本計画策定本部設置
 - ・ 4月～6月 本部会11回、幹事会11回、作業班
- ウ 今、滝沢村を取り巻く環境
 - 世界の社会経済情勢
 - ・ 環境問題、食の供給問題、経済の一体性
 - 日本・岩手の社会経済情勢
 - ・ 雇用問題、少子高齢化問題、農業後継者問題、平成の大合併の終了
- エ 後期基本計画の使命と目標
 - 基本的な考え
 - ・ 今の時代求められるのは・・・「生きがいの持てる生活」
 - 計画の使命
 - ・ 生きがい支援
 - 計画の目標
 - ・ 充実した生きがいが持てる生活環境の実現
- オ キーワード
 - 夢
 - ・ 夢を抱き、夢に向かって努力する人々を応援します。
 - 生きがい
 - ・ 住みよい滝沢地域社会を創る「一人ひとりの生きがい」を大切にします。
 - 絆
 - ・ 絆で結ばれる滝沢村を目指し、人と人とのつながりの場を設けます。
- カ 滝沢村の「強み」と「弱み」
 - 求められるニーズ
 - ・ 「雇用の確保」と「人的交流」
 - 滝沢村の資源
 - ・ 「高等教育機関」「岩手山等の自然」
 - 強み
 - ・ 高等教育機関を利用した産業と教育
 - 弱み
 - ・ 働く場の確保、交通網、コミュニティ
- キ 政策の方向性を分類
 - 政策の方向性を考える
 - ・ 将来投資領域（産業・教育）・・・夢ある発展
 - ・ 基本事業領域（健康、福祉、社会基盤）・・・生きがいと安心の生活
 - ・ 住民協働、支援領域（環境・コミュニティ）・・・絆と潤いのある生活
 - ・ 住民主体領域（自己実現）・・・自己実現の生活

ク 基本政策と重点政策

○基本政策

- ・ 地域の安定のために行政が最低限担うべき政策

○重点政策

- ・ 未来の発展のために重点的に取り組む政策

ケ 6つの基本政策

○前期10政策全てを基本政策へ

○基本政策には、政策の方向性を表す「領域」を設定

○より、効果的または効率的な政策展開を図ることから、前期基本計画の統廃合を実施

- ・ 基本政策1・・・産業が元気で活気あふれるまちをつくりま
- す
- ・ 基本政策2・・・みんなが学びあい、未来と地域を担う人が育つまちをつくりま
- す
- ・ 基本政策3・・・健やかに、元気に暮らすことができるまちをつくりま
- す
- ・ 基本政策4・・・だれもが暮らしやすいまちをつくりま
- す
- ・ 基本政策5・・・みんなの力で、自然を守り、安全で住みよいまちをつくりま
- す
- ・ 基本政策6・・・住民が豊かさを実感できる行政を目指しま
- す

コ 3つの重点政策

○後期基本計画において、重点政策は基本政策を横断する政策として位置づけ、村の未来の発展のために計画期間内に重点的に取り組むテーマとします。

- ・ 重点政策1・・・滝沢らしさを創り出す活動を進めます
- ・ 重点政策2・・・若者が意欲をもって活動できよう支援します
- ・ 重点政策3・・・環境を考え、健康を実感できる食育を推進します

⑤ 今後のスケジュール

○各分野ごとに総合計画審議会で審議

- ・ 8月3日・・・産業分野、教育分野政策（素案）について
- ・ 9月2日・・・健康・福祉分野、社会基盤分野政策（素案）について
- ・ 10月2日・・・環境・コミュニティ分野、庁内支援分野政策（素案）について
庁内支援分野政策（素案）、重点政策について

【質疑】

齊藤委員長：説明がありましたが、質疑を受付けます。

鎌田委員：①めざそう値の見直しの考え方について、いじめの対策の目標値の達成が困難なので見直すべきとの意見があったが、見直す目標値はあるとしてもこのような目標値は本来ゼロであるべきである。達成困難だから目標値を見直すということはいかがと思う。見直しの方向性は。

②総選挙により国の方向性が曲がり角で地方自治体にも大きく作用する可能性がある。見直しにあたっては、これを加味する必要があるのでは。

例えば高速道路などの道路行政でも国の方針により変化すると思われるがい

かがか。

湯沢課長：①めざそう値を検証した住民の方から、推移を見てある程度誰が見ても達成の見込みのないものは、検討して作成時の考え方と照らし合わせて見直してはという意見があった。今後検討しながら修正すべきか考えていきたい。道路については、施策には入っていないがスマートインターチェンジの話もあり社会基盤の整備で対応することになると思う。

鎌田委員：道路に限らず国として方向チェンジされた場合、村としても影響を受けるのでそれを加味されるのか。

熊谷主査：もし、政権や方向性が変わり、子育て手当にしても国の政策に変化がでると思う。それが出た段階ではそれを加味する必要がある。例えば、村が行うとしてきた事業を国が先行して実施するとなった場合など、見直しをした上で対応することになると考える。

柳村副委員長：①めざそう値の下方修正は現実的には無理ということで見直しをかけるとのことだが、前期基本計画でこうあるべきと考えてのめざそう値であったはずだ。下方修正して計画がさも計画どおりにいったような下方修正であってははいけない。どのような修正をしようとしているのか伺いたい。例えば人口についても達成の見込みがないからといって下方修正するのではなく、滝沢村は住民税主体が財源の村なので人口を増やしていかなければならないと考えれば、重点目標、基本構想自体も5年前の目標に向かっていくというのが計画である。その考え方について伺いたい。

②基本政策を8から6に圧縮したとあったが、「健やかに、元気に暮らすことができるまちをつくります」などのある部分のウエイトが大きくなるのではないか。その時の組織のあり方についてはどのように考えているのか。

重点政策の中身が見えてくる感じがほしいがいかがか。

湯沢課長：①人口の目標値を57,000人とし、それに向けてどのような政策をうてば定住の推進が図られるか計画する必要がある。民間開発による住宅団地等に全て住宅が張り付くような政策ができるのか、政策的に考えていきたい。

熊谷主査：②前期と後期の違いについて、例えば前期では政策がありそして基本政策がある。後期は基本施策を仕事の単位でくくりたいとの考え、前期では分野毎にはなっていたが、その下の施策で課が重複するなど入り組んでいた。後期ではその政策をどの施策、仕事で分けられるかということで考えている。政策では統合になったが、基本施策の方をある意味クローズアップしてどういう単位の仕事でぶらさげるのか、施策をどうするのかステージを一つ落として区分けしている。政策としては減っているが基本施策は増えてきている。それに伴う組織としては、仕事の単位と組織の単位が一致しない場合もあるので、例えば保健師の配置など仕事と配置については、別の組織の検討作業班を設けて検討している。

柳村副委員長：重点政策の中の環境と食育という部分で、前期では、自然環境を重点として

打ち出していたが、現在環境問題がクローズアップされている中で、トーンダウンしているように感じるがいかがか。

湯沢課長：トーンダウンしているのではなく、基本政策に含めたということである。前期の場合は、重点政策としていたが、それで自然分野に投資したかとなればそうでもなかった。施策として入れて事務を進めるものである。

武田委員：資料中での調整中とはどういうことか。

湯沢課長：担当課では施策案をこうしたいとしているが、今後庁内で合意した上で順次お出ししていきたい。

武田委員：10月2日までには全てできるということか。

湯沢課長：そうです。

黒沢委員：中間検証で、「地縁的」について意見があったようだか、その内容は。

湯沢課長：行政としては使うが、地域住民の方々が一般的には「地縁的」とは使わないとの意見であった。

黒沢委員：それにかわる言葉はあるのか。

湯沢課長：横文字はあまり使わない方がよいとの意見もあり、今後検討していく。

佐藤委員：ビジョンが偏りかちではないか。「若者が意欲をもって活動できる」の若者はどのような範囲で捉えているか。具体的にどういった事務事業を実施するのか示した方がよいのではないか。

湯沢課長：若者は、子育て世代までのおおよそ30代までと捉えている。今後各分野において、具体的施策がツリー状に事務事業が入ってくるので、わかりやすくなると思う。

鎌田委員：住民の中に行政からの情報発信が弱いという意見がある。アピールが弱いということだが、今期計画のキーワードとして「生きがい」とある。「生きがい」のロゴマークの検討をしてインパクトを付けて住民に発信してはどうか。生きがいを感じるような、アピールできるロゴマークの検討はどうか。

湯沢課長：検討します。

武田委員：基本構想で意見のあった事項について見直しを検討すると思うが、意見がないものや全体的な検証及び検討は行うのか。

熊谷主査：基本構想はむこう10年間のもので、定点観測している。どうしてもというもの以外は見直しまたは修正しない予定である。

武田委員：検討の意見というのは、全て組み入れて行われるというものではないということか。

湯沢課長：見直しの意見については当然検討しますが、検証で数値がかけ離れてなく目標としてそのままいけると判断されれば修正は加えない。

武田委員：非常に見直しの意見はよいと思い見ていたので。対応する必要があると思うが。

湯沢課長：意見は尊重し、十分検討していきたい。

遠藤委員：審議会からの答申いわゆる修正案に対する対応は。

湯沢課長：諮問答申の形ですので、答申を受け、その内容に対応し修正することが基本である。

斉藤委員長：社会情勢の変化等や考え方はあっても、単に下方など設定を変えるだけでなく、それに取り組む、達成するために今後どのような展開が必要なのか検証、検討が必要ではないか。

佐野峯部長：めざそう値と基本計画の施策なりの目標値の捉え方の違いをご理解願いたい。めざそう値の目標値は努力目標値で、基本計画で定める目標値は行政としてそこまで到達しましょうということで、つまり行政の責任の範囲である。それぞれの目標について行政だけががんばって目標が達成できるものではなく住民と共にがんばるものもある。雇用などは社会状況の変化により影響を受けるものもある。決める時にはアンケートをとり行政のプロの目を加え設定した。一部曖昧な部分もあるが途中でもう一度同じ作業するかなれば難しい面もある。もしやれば動く数値もあると思う。今の状態で既に達成しているものや、社会情勢の変化等で乖離が生じているものについては検討するが、大きな修正は考えていない。よく住民方々からもめざそう値がよくわからないと言われている。今後懇談会等で説明する機会を設けたり、わかりやすい資料の作成なども検討していきたい。

斉藤委員長：その他質疑がないようですので、これで終了します。総計については、今後更に案が作成され示されていくと思うので委員会としても継続して調査していきたい。

<説明委員退席退場>

斉藤委員長：本日2項目について、調査しましたが今後の調査方法について協議します。男女共同参画については、今年度計画の見直しも予定されていること、また総合計画についても今後各政策の各施策案も示せれることから継続し調査することでよいか。また、それぞれの調査時期については、担当課と調整し、私に一任いただくことでよろしいか。【異議なし】

斉藤委員長：そのように決定します。次回の招集通知はあらためて通知します。なお、本日の調査については各自まとめておくようお願いいたします。以上で委員会を閉会します。(12時16分閉会)